

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008長第26号	
事故等名	貨物船サニー五島乗揚	
発生年月日時刻	平成20年9月12日13時00分ごろ	
発生場所	長崎県小値賀港 小値賀港島防波堤灯台から真方位304° 600m (北緯33° 11.18′ 東経129° 03.5′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月6日 長崎・地方事故調査官が海難報告書を精査し、11月17日船長に当時の状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	貨物船サニー五島 19トン	
船種・船名・総トン数	293-31309	
船舶登録済票番号	有限会社五島軽運送	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	右舷プロペラ及び舵曲損	
事故等の経過	本船は、船首0.3m船尾1.5mの喫水で、長崎県小値賀港を発して同県宇久島平漁港に向かい、発港してすぐに入港船を視認し、同船を避けるため防波堤に挟まれた狭い水域で右転したところ、平成20年9月12日13時00分ごろ、同港内の浅所に乗り揚げた。 当時、天候は曇で、風力1の東風が吹き、海面は平穏で、潮候は低潮時であった。その結果、右舷プロペラ及び舵に曲損を生じたが、低速で目的地に向かった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	防波堤に挟まれた狭い水域であった。 本船は、入港船の避航操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が入港船を視認した際の操船を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	